

保護者説明・報告会（久世地域の園整備について） 次第

日時 ①令和5年3月1日（水）19:00～20:30

②令和5年3月2日（木）19:00～20:30

場所 ①②とも久世公民館 大ホール

1 開 会

2 私立の新設認定こども園の設置場所について（報告）

3 久世地域の園整備について（案）

4 意見交換（テーマ：久世地域の園整備について）

5 閉 会

私立の新設認定こども園の設置場所について

○報告内容

公募により認定こども園の設置・運営事業者に決定した一般社団法人 CRED（クレド）から、園を北町公園内に設置する提案に対し、公園内での設置を認める方向で調整する方針としたことについて、状況を報告するもの。

○設置場所

公園の北東の道路に面した敷地面積約 2,300 m²の区画

（うち建物延床面積約 1,300 m²、園庭約 500 m²）

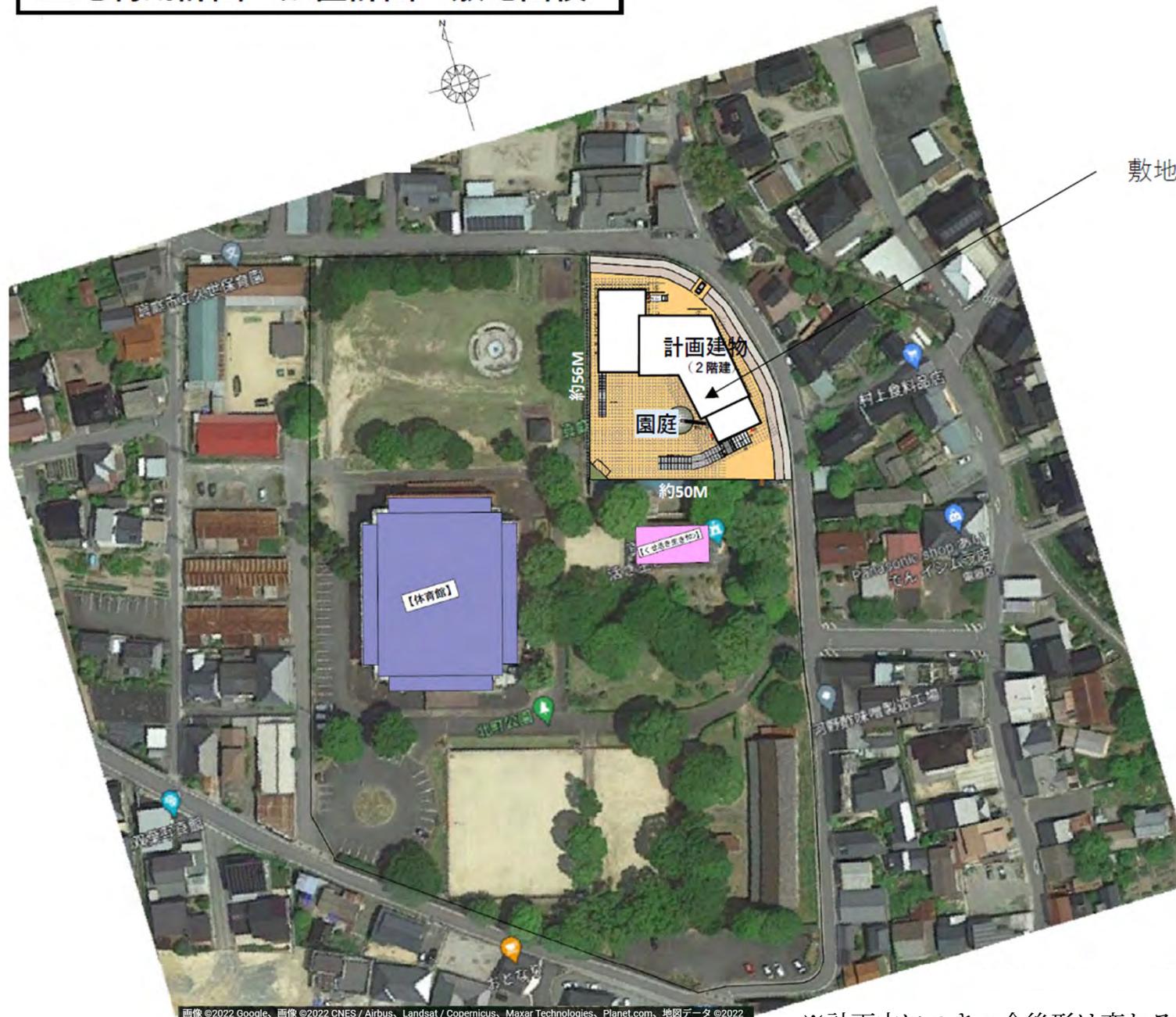
※敷地面積の最終確定は測量後の予定（R5.2～3月頃）

※事業者としては、公園内に設置するという特性を活かすことを意識し、国の基準を満たす建物、園庭を検討中であり、子どもたちにとって必要な面積がしっかりと確保できるとの認識

◇留意した点等

1. 周辺アクセスについては、園児の送迎車両は、当面は体育館西側通路を利用することで、周辺環境への影響は少ない。また、アクセスの課題は、園のみならず、公園全体の利活用を考える場合には、道路拡幅等の改良が必ず必要となるため、これに対応することで支障は無くなる。
2. 北町公園のあり方検討委員会での議論における理念の一つである「グリーン」を考慮した場合、公園内の現有樹木は可能な限り残すことが最善であり、当該区画は、樹木等への影響が少ない。
3. 建設工事の音、安全面から、久世保育園と離れた位置での検討が望ましい。
4. 体育館北側の広場は、現状以下のような利用があり、可能な限り現状の環境を確保できるように検討することが望ましい。
 - ・久世保育園の園児の活動場所（園庭代わりとしての活用）
 - ・園行事がある場合の保護者駐車場（参観日、入園式等）
 - ・公園としての市民利用（グランドゴルフ、散歩等）
5. 都市公園法に、「都市公園の占用が公衆のその利用に著しい支障を及ぼさず、かつ、合理的な土地利用の促進を図るため特に必要であると認められるもの」とあり、これについては、「都市公園本来のオープンスペースを確保しつつ、周辺の土地利用の状況から、都市公園の土地を有効に活用することで都市公園の機能の増進が図られる場合で、例えば、保育所の設置により公園が園児やその保護者の交流の場となること」といったことが、国から例示されており、北町公園の現状を考えた場合、当該区画は現状では公園利用できない土地であり、占用が著しい支障を及ぼすことにはならない。

土地利用計画・配置計画・敷地面積



敷地面積：約2,300㎡

※計画中につき、今後形は変わる予定があります。

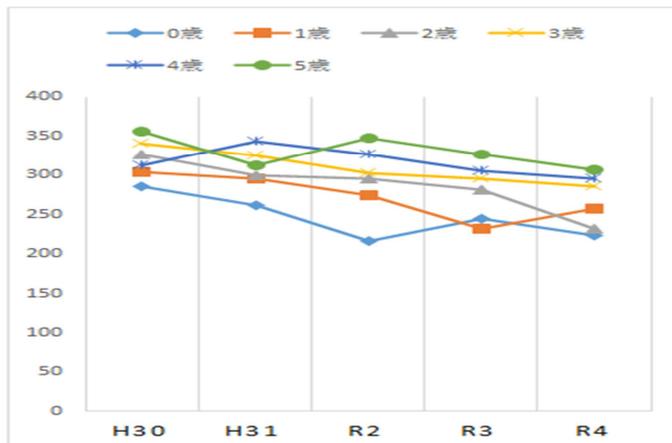
久世地域の園の状況

参考

	建築年【経年】	給食
久世保育園	S41【56】	自園調理
久世第二保育園	S48【49】	自園調理
久世こども園	H9【25】	遷喬共同調理場から搬入
米来こども園	H6【28】	久世共同調理場から搬入
草加部幼稚園	H17【17】	遷喬共同調理場から搬入

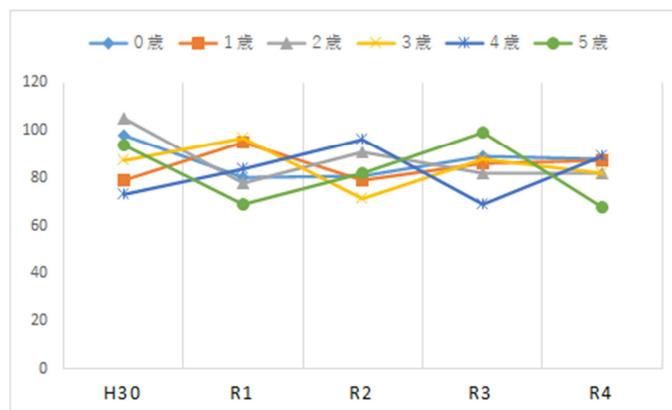
真庭市の0～5歳人口の推移（各年4月1日現在）

年齢	H30	H31	R2	R3	R4
0歳	285	261	217	245	223
1歳	304	295	275	232	257
2歳	326	299	295	281	232
3歳	341	325	302	296	285
4歳	313	343	326	305	296
5歳	356	312	347	326	306



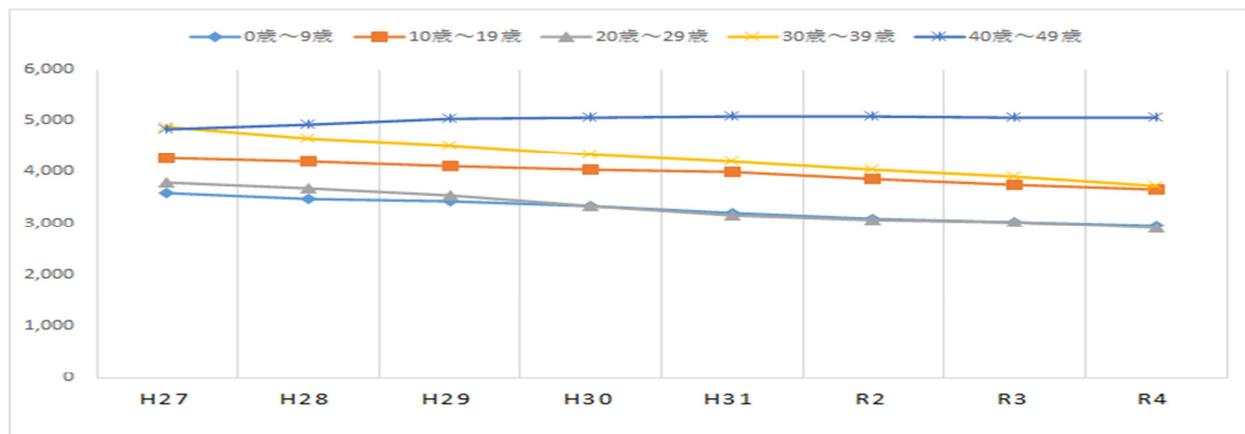
久世地域の0～5歳人口の推移（各年4月1日現在）

年齢	H30	R1	R2	R3	R4
0歳	98	80	81	89	88
1歳	79	95	79	86	87
2歳	105	78	91	82	82
3歳	87	97	71	88	82
4歳	73	84	96	69	89
5歳	94	69	82	99	68



真庭市の年代別人口の推移（各年4月1日現在）

年代	H27	H28	H29	H30	H31	R2	R3	R4
0歳～9歳	3,593	3,477	3,424	3,338	3,206	3,098	3,028	2,960
10歳～19歳	4,272	4,199	4,106	4,050	3,985	3,862	3,753	3,650
20歳～29歳	3,792	3,668	3,534	3,333	3,167	3,066	3,015	2,918
30歳～39歳	4,884	4,658	4,512	4,345	4,203	4,035	3,916	3,715
40歳～49歳	4,844	4,926	5,045	5,057	5,073	5,087	5,069	5,058



久世地域の園の利用状況

(令和4年10月1日現在)

	部	定員	利用者	利用者内訳					
				0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳
久世保育園	—	80	108	6	23	23	24	19	13
久世第二保育園	—	80	79	2	17	18	15	14	13
久世こども園	保育園部	120	76				17	30	29
	幼稚園部	60	22				7	10	5
米来こども園	保育園部	35	15				4	9	2
	幼稚園部	15	9				4	4	1
草加部幼稚園	—	30	6					2	4
計	保育園部	315	278	8	40	41	60	72	57
	幼稚園部	105	37				11	16	10
愛慈園(私立)	—	40	40	11	13	10	6		
合計		460	355	19	53	51	77	88	67
		定員	利用者	0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳

久世地域の園整備について（案）

真庭市の保育施策の円滑な推進のため、久世地域の園整備について、真庭市子ども・子育て会議での議論等を踏まえ、市として今後の方向性を以下のとおり検討しており、3月までに最終的なまとめを行う。

○検討にあたっての留意点

久世地域における園整備の検討にあたり、以下の点に留意した。

- ・久世保育園、久世第二保育園の老朽化を解消する。
- ・3歳未満児の受入れを拡充させる。
- ・全園において園児専用で作られた給食を提供できるようにする。
- ・将来的な園児数の推移を考慮し、久世地域内の総定員数は、現状より増やさないようにする。
- ・小規模園の取扱いについては、こどもの育ちにとって一長一短あるため、画一的な判断とはせず、園児数の推移、地域の実情等も勘案しながら総合的に判断する。
- ・今後、新たな園整備を行う場合は、「真庭市子ども・子育て支援施設整備計画」の施設整備の基本的な方向性に従い、認定こども園を整備する。
- ・真庭市全体の保育環境を持続可能な状態で維持・確保するため、市全体での将来的な園児数の推移とそれに応じた職員の確保、また財政面などの観点にも配慮する。

○久世地域の公立園の再編等について

上記の留意点を踏まえ、次のとおり久世地域の公立園の再編を行う。

- ・久世保育園と久世第二保育園の機能を集約し、認定こども園1施設を新設することとし、現在の5園から草加部幼稚園、久世こども園、米来こども園、新設公立認定こども園の4園に再編する。なお、草加部幼稚園については、上記の留意点に従い、引き続き、そのあり方を検討する。
- ・4園への再編に向け、私立の新設認定こども園が開園する令和6年度から久世保育園の受入れを停止する。
- ・新たな公立の認定こども園の整備は、令和8年度以降できるだけ早期に開園できるように調整を行う。
- ・新たな公立の認定こども園の開園年度と同年度に久世第二保育園の受入れを停止する。
- ・久世地域の公立園と私立園の定員数の合計が、現状（令和4年度）の460人を超えないよう公立園の定員数を調整するとともに、調整にあたっては、3歳未満児の受入れ人数を拡充する。なお、3歳未満児の入園希望状況を踏まえ、上記に加えて小規模保育事業所（私立を含む）の新設も必要に応じて検討する。
- ・新たな公立の認定こども園の給食調理室の規模は、久世こども園、米来こども園、草加部幼稚園の給食を賄える規模とし、3園への給食は、新たな公立の認定こども園から搬入することとする。

○今後のスケジュール

- ・令和5年3月中旬 文教厚生常任委員会 方向性（確定版）を報告

※令和5年度以降、別添のとおり

○久世地域の園整備のスケジュール（案）

区分	園名	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度以降
公立	久世保育園	○	受入れ停止 (第二と集約し、園新設)		
	久世第二保育園	○	○	○	受入れ停止 (久世保育園と集約し、園新設)
	久世こども園	○	○	○	○
	米来こども園	○	○	○	○
	草加部幼稚園	○	○	○	○
	新設認定こども園	※最短での整備のイメージ			建築工事 入園募集 外構工事
私立	愛慈園	○	○	○	○
	新設認定こども園		開園	○	○

(3歳未満児の入園希望状況を踏まえ、上記に加えて私立を含めた小規模保育事業所の新設も必要に応じて検討)

※用地選定・取得の状況により流動的だが、8年度以降で出来るだけ早い開園を目指す